令和7年度

6次産業化ステップアップ支援事業

１次産業としての農林漁業に加え、２次産業としての製造業や、
３次産業としての小売業等を行い、新たな付加価値を生み出す
６次産業化の取り組みを、支援します。

事業者
募集中

対象事業

①簡易な加工機器の導入等
②試作にかかる経費等（材料費・包装資材費・デザイン費等）
③先進地視察の経費、講師謝礼等
④マーケティング調査、テスト販売に係る経費等

対象者

農業経営体（法人、任意組織、又は個人）

※農業経営体とは、次のいずれかに該当する事業を行う者です。
（１）経営耕地面積が30a以上の規模の農業
（２）農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数、その他の事業の規模が次の外形基準以上の農業
①露地野菜作付面積　15a　②施設野菜栽培面積　350㎡　③果樹栽培面積　10a
④露地花き栽培面積　10a　⑤施設花き栽培面積　250㎡　⑥搾乳牛飼養頭数　1頭
⑦肥育牛飼養頭数　1頭　⑧豚飼養頭数　15頭　⑨採卵鶏飼養羽数　150羽
⑩ブロイラー年間出荷羽数　1,000羽
⑪その他　農林業センサス調査期日前１年間における農産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
（３）農作業の受託の事業

補助率

１／２　（３０万円を限度とする）
※事業に要する経費が６０万円以下の場合は１／２を補助
※事業に要する経費が６０万円以上の場合は３０万円までを補助

応募方法

所定の書類を、農政企画課まで提出してください。
事業実施計画を総合的に勘案し、採否を決定します。
※申請書の書式は富山市のホームページからダウンロードできます。
募集期間：令和７年５月７日（水）～令和７年６月３０日（月）
（郵送の場合は当日消印有効）

申請書等は
こちら

お気軽にお問い合わせください。

申込先
お問合せ
富山市農林水産部農政企画課
（富山市新桜町７番３８号）
TEL：076-443-2081　FAX：076-443-2185
Email：nouseikikaku-01@city.toyama.lg.jp